

令和4年 10月1日

お取引先様各位

大阪トラック運送株式会社
総務・経理

適格請求書発行事業者登録番号の取得状況確認の依頼

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入れ額控除の方法として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。それに伴い税務署に申請し登録を受けた課税事業者である【適格請求書発行事業者】が交付する【適格請求書】等の保存が仕入れ控除の要件となります。

これに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知いたしますのでご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

弊社 適格請求書発行事業者登録番号 T9-1220-0100-8456

※ 上記登録番号は国税庁 WEB サイトの「適格請求書発行事業者公表サイト」にてご確認頂くことができます。

ご不明な点がございましたら、弊社までお問い合わせくださいます様お願い申し上げます。

《本件についてのお問い合わせ先》

大阪トラック運送株式会社 総務部

TEL:072-871-8413